

EHS NEWS FLASH

※法令等の内容全てを解説しているのではなく、独自の見解を含んでおり、その内容を保証するものではありません。

参考情報としてご利用頂き、法令等の内容解釈は、必ず原文にて確認し、各社の判断で対応して下さい。

(情報区分: b グリーン調達)

(取得区分: 1 委員会報告情報)

1) 件名

- ・ RoHS 指令除外に関する官報公布

2) 内容

- ・ 2024 年 1 月 10 日、RoHS 指令の付属書 III エントリ 46 の除外追加に関する官報 (EU) 2024/232 が公布された。
- ・ 以下除外項目の概要 (詳細は官報を参照)

In Annex III to Directive 2011/65/EU, the following entry 46 is added:

46

Cadmium and lead in plastic profiles containing mixtures produced from polyvinyl chloride waste (hereinafter referred to as “recovered rigid PVC”), used for electrical and electronic windows and doors, where the concentration in the recovered rigid PVC material does not exceed 0,1 % cadmium by weight and 1,5 % lead by weight.

Applies to category 11 and expires on 28 May 2028.

(機械訳)

電気・電子機器用窓及びドアに使用される、ポリ塩化ビニル廃棄物から製造された混合物を含むプラスチックプロファイル (以下「回収硬質ポリ塩化ビニル」という) 中のカドミウム及び鉛で、回収硬質ポリ塩化ビニル材料中の濃度が重量比 0.1%及び重量比 1.5%を超えないもの。

カテゴリー11に適用され、2028年5月28日に失効する。

3) SEAJ コメント

- ・ RoHS 指令の除外項目に対する対応は各社の判断で行って下さい。

4) 添付情報・資料

- ・ なし

5) 関連情報

- ・ 官報の URL ((EU) 2024/232)

<https://eur-lex.europa.eu/legal-content/EN/TXT/PDF/?uri=CELEX:32024L0232>

6) その他

- ・ なし